

長野県国民保護計画

令和 8 年 1 月

長 野 県

目 次

第1編 総 論	1
第1章 基本理念、県の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 基本理念	1
2 県の責務及び県国民保護計画の位置づけ	1
3 県国民保護計画の構成	2
4 県国民保護計画の見直し、変更手続	2
5 市町村国民保護計画及び指定地方公共機関国民保護業務計画	3
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	5
1 関係機関の事務又は業務の大綱	5
2 関係機関の連絡先	7
第4章 県の地理的、社会的特徴	8
第5章 県国民保護計画が対象とする事態	1 2
1 武力攻撃事態	1 2
2 緊急処理事態	1 6
第2編 平素からの備えや予防	1 9
第1章 組織・体制の整備等	1 9
第1 県における組織・体制の整備	1 9
1 県の各部局における平素の業務	1 9
2 県職員の参集基準等	1 9
3 国民の権利利益の救済に係る体制整備	2 0
4 市町村及び指定地方公共機関の組織の整備等	2 1
第2 関係機関との連携体制の整備	2 2
1 基本的考え方	2 2
2 国の機関との連携	2 2
3 他の都道府県との連携	2 2
4 市町村との連携	2 3
5 指定公共機関等との連携	2 4
6 ボランティア団体等に対する支援	2 5
第3 通信の確保	2 5
第4 情報収集・提供等の体制整備	2 7

1	基本的考え方	2 7
2	警報等の通知に必要な準備	2 7
3	市町村における警報の伝達に必要な準備	2 8
4	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	2 8
5	市町村における安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	3 0
6	被災情報の収集・報告に必要な準備	3 0
7	市町村における被災情報の収集、整理及び報告等に必要な準備	3 0

第 5 章	研修及び訓練	3 1
1	研修	3 1
2	訓練	3 1

第 2 章	避難及び救援に関する平素からの備え	3 2
1	避難に関する基本的事項	3 2
2	救援に関する基本的事項	3 3
3	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	3 4
4	交通の確保に関する体制等の整備	3 5
5	避難施設の指定	3 5
6	市町村における避難及び救援に関する平素からの備え	3 6

第 3 章	生活関連等施設の把握等	3 7
--------------	--------------------	-----

第 1 章	生活関連等施設の把握等	3 7
1	生活関連等施設の把握	3 7
2	生活関連等施設の安全確保の留意点の周知等	3 8
3	市町村における平素からの備え	3 9

第 2 章	県が管理する公共施設等における警戒	3 9
--------------	--------------------------	-----

第 4 章	物資及び資材の備蓄、整備	3 9
1	基本的考え方	3 9
2	国民保護措置に必要な物資及び資材の備蓄、整備	4 0
3	県が管理する施設及び設備の整備及び点検等	4 1
4	市町村及び指定地方公共機関における物資及び資材の備蓄、整備	4 1

第 5 章	国民保護に関する啓発	4 1
1	国民保護措置に関する啓発	4 1
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	4 2
3	市町村における国民保護に関する啓発	4 2

第 3 編	武力攻撃事態等への対処	4 3
--------------	--------------------	-----

第 1 章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	4 3
1	事態認定前における警戒・対策本部等の設置及び初動措置	4 3
2	国民保護対策本部に移行する場合の調整	4 4

3	市町村における初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	4 4
第2章	県対策本部の設置等	4 4
1	県対策本部の設置	4 4
2	現地調整所の設置	4 7
3	通信の確保	4 7
第3章	関係機関相互の連携	4 8
1	国の対策本部との連携	4 8
2	指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請	4 8
3	自衛隊の部隊等の派遣要請等	4 9
4	他の都道府県に対する応援の要求、事務の委託	5 0
5	指定公共機関、指定地方公共機関への措置要請	5 1
6	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	5 1
7	県の行う応援等	5 1
8	ボランティア団体等に対する支援等	5 2
9	住民への協力要請	5 3
第4章	警報及び避難の指示等	5 3
第1	警報の通知及び伝達	5 3
1	警報の通知等	5 3
2	市町村長の警報伝達の基準	5 5
3	緊急通報の発令	5 6
第2	避難の指示等	5 7
1	避難措置の指示	5 7
2	避難の指示	5 8
3	避難の方法の基本的考え方	6 3
4	武力攻撃事態等の類型等の避難の指示の考え方	6 5
5	県による避難住民の誘導の支援等	6 8
6	避難実施要領	7 1
7	避難所等における安全確保等	7 6
第5章	救援	7 6
1	救援の実施	7 6
2	関係機関との連携	7 7
3	救援の内容	7 8
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	8 0
5	救援の際の物資の売渡し要請等	8 1
第6章	安否情報の収集・提供	8 2
1	安否情報の収集	8 3
2	総務大臣に対する報告	8 3

3	安否情報の照会に対する回答	8 3
4	日本赤十字社に対する協力	8 4
5	市町村による安否情報の収集及び提供の基準	8 5

第7章 武力攻撃災害への対処 8 5

第1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方 8 5

第2 生活関連等施設の安全確保等 8 6

第3 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除 8 8

第4 N B C攻撃による災害への対処等 9 1

第5 応急措置等 9 3

1	退避の指示	9 3
2	知事、市町村長の事前措置	9 4
3	警戒区域の設定	9 5
4	応急公用負担等	9 5
5	消防に関する措置等	9 6

第8章 被災情報の収集及び報告 1 0 0

第9章 保健衛生の確保その他の措置 1 0 1

1	保健衛生の確保	1 0 1
2	廃棄物の処理	1 0 2
3	文化財の保護	1 0 2

第10章 国民生活の安定に関する措置 1 0 3

1	生活関連物資等の価格安定	1 0 3
2	避難住民等の生活安定等	1 0 5
3	生活基盤等の確保	1 0 6

第11章 交通規制 1 0 7

第12章 赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理 1 0 8

第4編 復旧等 1 1 2

第1章 応急の復旧 1 1 2

1	基本的考え方	1 1 2
2	ライフライン施設の応急の復旧	1 1 2
3	輸送路の確保に関する応急の復旧等	1 1 3

第2章 武力攻撃災害の復旧 1 1 3

1	基本的考え方	1 1 3
---	--------	-------

第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等 1 1 3

1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求 1 1 4

2 損失補償、実費弁償及び損害補償 1 1 4

3 総合調整及び指示に係る損失の補てん 1 1 4

4 市町村が国民保護措置に要した費用の支弁等 1 1 4

第5編 緊急対処事態への対処 1 1 6

1 緊急対処事態 1 1 6

2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達 1 1 6

用語解説 1 1 7